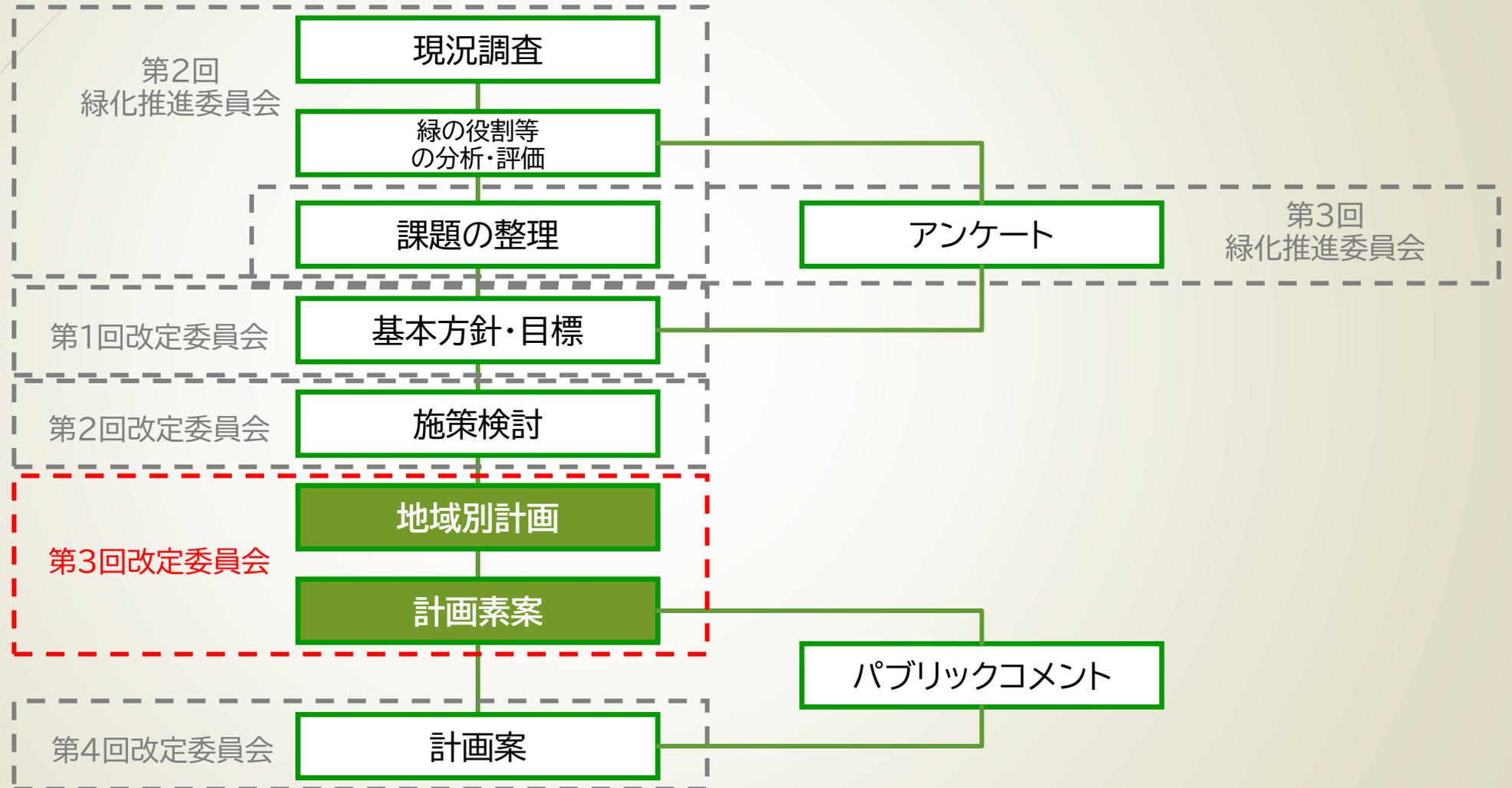




# 第3回船橋市緑の基本計画改定委員会

令和8年3月23日

# 本日の議題について





## ▶ 前回委員会の振り返り

# ▶ 前回委員会の振り返り

## (1) 将来像図について

前回委員会  
でのご意見

- 色分けをもう少し見やすく
- 社寺林が分かりやすいように  
⇒ 発色の良い色に変更



修正後の緑の将来像図(案)

# → 前回委員会の振り返り

## (2) 個別施策について

前回委員会  
でのご意見

施策1-2「畑地・水田の保全」の名称がわかりにくい

→ 名称を「農地の保全」に変更しました。

前回委員会  
でのご意見

松枯れへの対策を検討して

→ 施策1-3の具体的取組に「樹木の立ち枯れ対策への支援  
検討」を追加

# → 前回委員会の振り返り

## (2) 個別施策について

前回委員会  
でのご意見

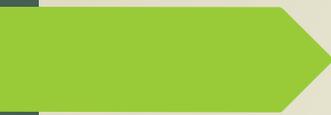
公園管理に関する方針を設けては

基本施策3「はぐくむ」の説明書きに考え方を記載

前回委員会  
でのご意見

花壇コンテストの活性化を

施策5-1の説明文に「花関連事業の連携による活性化」  
を追加



## ■ 地域別計画について

# 地域別計画について

## 地域別計画の考え方・見方

地域の歴史や町の特徴などが記載されています。

### ① 湊町地域

#### 地域の概要

この地域の北部は船橋市の一角を形成し、またみなと町として古くから漁業が盛んでした。海老川河口を利用し、海が発達し、江戸と房総を結ぶ物資の集散地として栄え、明治期には塩田も開発されました。のりの養殖や漁業は現在も行われています。  
現在の地域の大部分が、戦後からの埋め立てにより形成されました。近年では、臨海部に大型物流施設が立ち並び、船橋駅周辺では、大型商業施設や多目的アリーナが整備され官民連携による市有地活用事業等により新たな玄関口としての拠点が形成されています。

#### 現況と課題

○船橋港親水公園やふなばし三番瀬海浜公園は、レクリエーションの拠点や市民の憩いの場となっていますが、その他のほとんどの水辺は、港施設、流通施設、工場等で占められ、市民が海を身近に感じる場が限られています。  
○様々な生き物の生息環境となっている三番瀬の保全・再生が課題となっています。  
○地域の中央を流れる海老川は東京湾に注いでいます。水質は改善されてきていますが引き続き水質の浄化とあわせて河川と海岸線を生かした、水と緑のネットワークづくりの促進が課題となっています。  
○住宅地では公園の整備が十分とは言えず、地域全体の緑の満足度は低い傾向にあります。地域の特性にあわせた公園や緑地の整備、住宅地や道路の緑化等を進めることにより、都市の良好な環境を形成する必要があります。  
○本地域では特に若年層の緑への関心が薄く、活動に積極的に参加してもらおうための仕組み作りが課題となっています。

地域の現況と施策の方針図



地域の緑の現況と課題が記載されています。

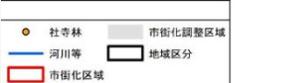
地域の公園の整備状況を示しています。

その地域で行う個別施策の具体的な取り組みが記載されています。



#### 主な関連施策

- 2-1 公園緑地の整備・確保  
地域内の公園が不足している地区においては、利用者のニーズに対応した公園整備や既存公園の改修を進め、身近な公園の充実を図ります。
- 2-3 特色ある公園等の整備  
5-3 緑に触れ合う機会の創出  
ふなばし三番瀬海浜公園について、引き続きスポーツ・レクリエーション施設として活用するとともに、ふなばし三番瀬環境学習館を中心に、自然への理解を深める場としても活用していきます。
- 2-4 自然を活かした水辺環境の創出  
船橋港親水公園やふなばし三番瀬海浜公園の活用を図るとともに、親しみとろるおひのある水辺線における回遊性の創出や海辺と内陸部を結ぶ水と緑のネットワークの形成を検討します。
- 2-6 公共施設・公共空間の緑化  
目に映る緑の量を増やすため公共施設や駅前広場の空地の緑化を進めます。
- 3-3 市民・事業者との連携による管理  
公園が不足する地区においては市民緑地認定制度等を活用し、事業者との連携を図りながらオープンスペースの確保を進めます。



地域の緑の概況と施策の実施場所を地図上で具体的に記載しています。

# ① 湊町地域

## 地域の概要

この地域の北部は船橋宿の一角を形成し、またみなと町として古くから漁業が盛んでした。海老川河口を利用し、港が発達し、江戸と房総を結ぶ物資の集散地として栄え、明治期には塩田も開発されました。のりの養殖や漁業は現在も行われています。

現在の地域の大部分が、戦後からの埋め立てにより形成されました。近年では、臨海部に大型物流施設が立ち並び、南船橋駅周辺では、大型商業施設や多目的アリーナが整備され官民連携による市有地活用事業等により新たな玄関口としての拠点が形成されています。



## 現況と課題

○船橋港親水公園やふなばし三番瀬海浜公園は、レクリエーションの拠点や市民の憩いの場となっていますが、その他のほとんどの水際線は、港湾施設、流通施設、工場等で占められ、市民が海を身近に感じる場が限られています。

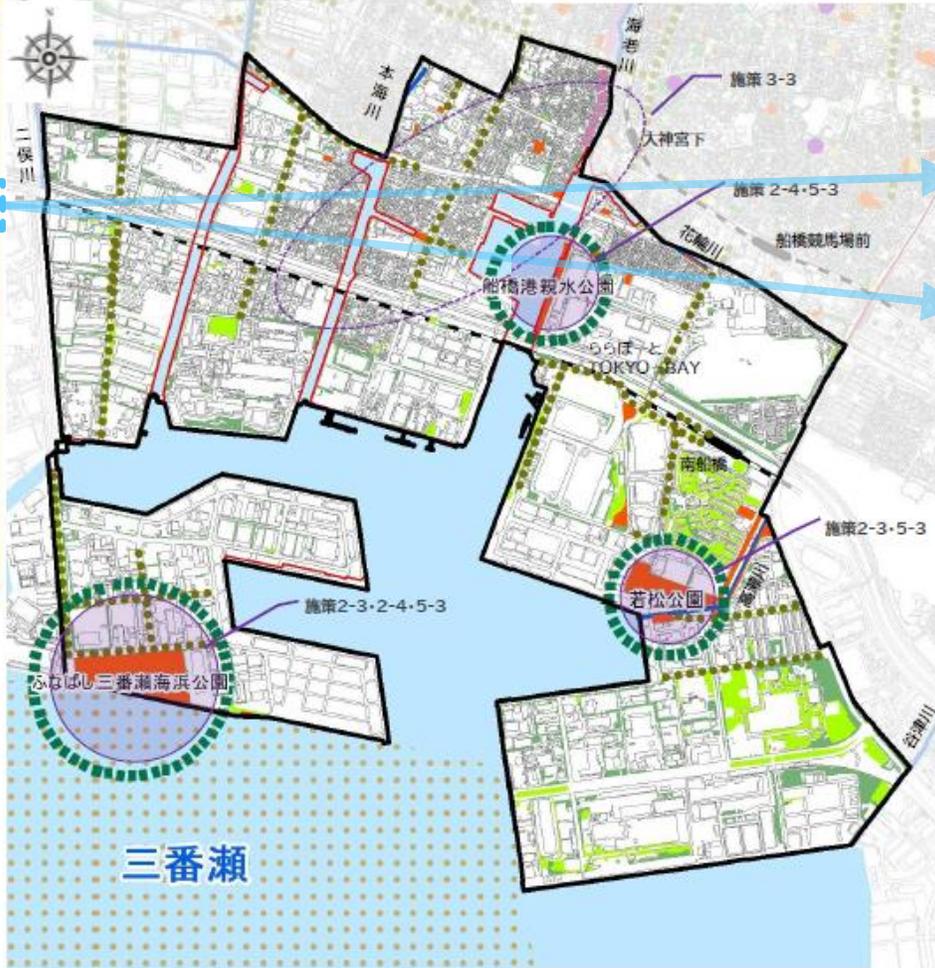
○様々な生き物の生態環境となっている三番瀬の保全・再生が課題となっています。

○地域の中央を流れる海老川は東京湾に注いでいます。水質は改善されてきていますが引き続き水質の浄化とあわせて河川と海岸線を生かした、水と緑のネットワークづくりの促進が課題となっています。

○住宅地では公園の整備が十分とは言えず、地域全体の公園の満足度は低い傾向にあります。地域の特性にあわせた公園や緑地の整備、住宅地や道路の緑化等を進めることにより、都市の良好な環境を形成する必要があります。

○本地域では特に若年層の緑への関心が薄く、活動に積極的に参加してもらうための仕組み作りが課題となっています。

地域の現況と施策の方針図



- 街区公園を中心とした半径250mの誘致圏
- 公園不足地域
- 市街化調整区域

- 凡例
- |       |            |         |       |         |
|-------|------------|---------|-------|---------|
| 都市公園等 | 草地         | 風致地区    | 社寺林   | 市街化調整区域 |
| 樹林地   | 水と緑の拠点     | 散策路     | 河川等   | 地域区分    |
| 農地    | 水と緑の拠点(構想) | 緑化された道路 | 市街化区域 |         |

## 主な関連施策

2-1 公園緑地の整備・確保

地域内の公園が不足している地区においては、利用者のニーズに対応した公園整備や既存公園の改修を進め、身近な公園の充実を図ります。

2-3 特色ある公園等の整備

5-3 緑に触れ合う機会の創出  
ふなばし三番瀬海浜公園について、引き続きスポーツ・レクリエーション施設として活用するとともに、ふなばし三番瀬環境学習館を中心に、自然への理解を深める場としても活用していきます。

2-4 自然を活かした水辺環境の創出

船橋港親水公園やふなばし三番瀬海浜公園の活用を図るとともに、親しみとろうおいのある水際線における回遊性の創出や海辺と内陸部を結ぶ水と緑のネットワークの形成を検討します。

2-6 公共施設・公共空間の緑化

目に映る緑の量を増やすため公共施設や駅前広場等の空地の緑化を進めます。

3-3 市民・事業者との連携による管理

公園が不足する地区においては市民緑地認定制度等を活用し、事業者との連携を図りながらオープンスペースの確保を進めます。

# ②本町地域

## 地域の概要

江戸時代においては、佐倉道を中心に行徳道、上総道等の交通路が交差することから、「船橋」と呼ばれる宿場町として発達しました。また、古くは海岸に面し、漁業が営まれていたため、海に関わる神が祭られ、「海神」という名の由来ともなっています。

明治27(1894)年に総武鉄道が開通、船橋駅が開設され、新しい市街地の形成にともない、商業機能が集まりました。船橋大神宮の地元である「宮本」では、街道と鉄道の利便性に恵まれ、早くから市街化が進み、台地部では緑豊かな住宅地(別荘地)が形成されました。

本地域は商業や業務といった機能が集積する市の中心市街地であり、近年では都市計画道路の整備等により良好な都市基盤が整備されています。



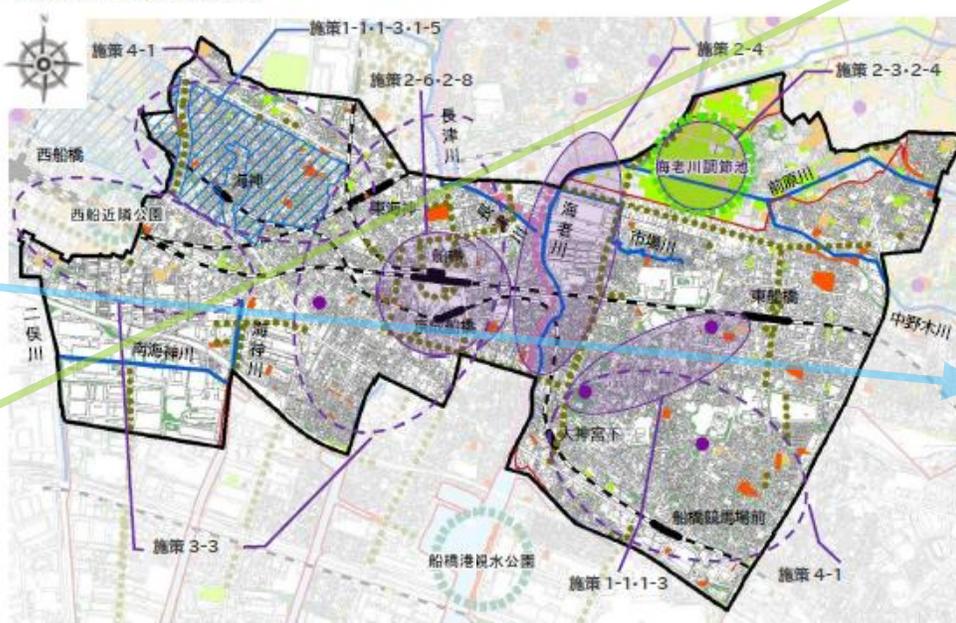
## 現況と課題

○土地区画整理事業が行われた東船橋駅周辺等の区域を除き、公園や緑地の整備は十分とはいえません。住宅密集地での延焼防止など、市街地の特性にあわせた公園や緑地の整備促進や、敷地内緑化の推進による都市の良好な環境の形成、既存公園の改修による防災機能の強化を進める必要があります。

○地域の中央を流れる海老川は南部海老川環境軸を形成し、地域の特徴となっています。引き続き水質の改善を図るとともに、遊歩道の適切な管理や公園的な多目的機能を備えた海老川調節池の整備の促進などによる水と緑のネットワーク形成を促進します。

○かつての海岸線をしのげる松林や地域のシンボルとなる社寺林が住宅地内に残されていますが、徐々に減ってきています。これらの緑地の保全が課題となっています。

地域の現況と施策の方針図



- 街区公園を中心とした半径250mの誘致圏
- 公園不足地域
- 市街化調整区域

## 凡例

- |       |            |         |       |         |
|-------|------------|---------|-------|---------|
| 都市公園等 | 草地         | 風致地区    | 社寺林   | 市街化調整区域 |
| 樹林地   | 水と緑の拠点     | 散策路     | 河川等   | 地域区分    |
| 農地    | 水と緑の拠点(構想) | 緑化された道路 | 市街化区域 |         |

## 主な関連施策

### 1-1 樹林地の保全・1-3巨樹・名木の保全

海神及び宮本地区内にある、かつての海岸の景観を今に伝える旧海岸線にわずかに残る松林や社寺林(緑の東西軸)、親しまれている巨木・名木を地域住民とともに保全し、周辺の住宅地と一体となった良好な緑地環境の形成を図ります。

### 1-5風致地区制度の活用による緑の維持

船橋市風致地区条例により、指定地区内の住環境と緑地環境の調和を図るよう、建築等の各種行為に対し申請確認と許可を行っていきます。

### 2-1公園緑地の整備・確保

駅周辺をはじめ地域内の公園が不足している地区においては、利用者のニーズに対応した公園整備や既設公園の改修を推進し、公園の充実を図ります。

### 2-3 特色ある公園等の整備

### 2-4 自然を生かした水辺環境の創出

海老川の河川環境を活かした遊歩道の適切な管理を行うとともに、水と緑と人が生き生きとふれあう活動交流の場として、公園的な多目的機能を備える海老川調節池の整備を千葉県と連携して進めます。

### 2-6 公共施設・公共空間の緑化

### 2-8 立体的な緑の推進

目に映る緑の量を増やすため公共施設や駅前広場等の空地等の緑化を進めます。また、人工地盤等を活用した立体的な土地利用による緑化や壁面緑化・屋上緑化を推進します。

### 3-3 市民・事業者との連携による管理

公園が不足する地区においては市民緑地認定制度等を活用し、事業者との連携を図りながらオープンスペースの確保を進めます。また、公園や花壇などの身近な緑の維持管理について周辺住民や事業者等との連携による管理方法を検討します。

### 4-1 防災機能の強化

既存公園の防災機能の強化を図ります。特に公園が不足している宮本地区や海神地区においては、火災時・水害時の避難場所となる公園の整備を検討します。

# ③ 葛飾地域



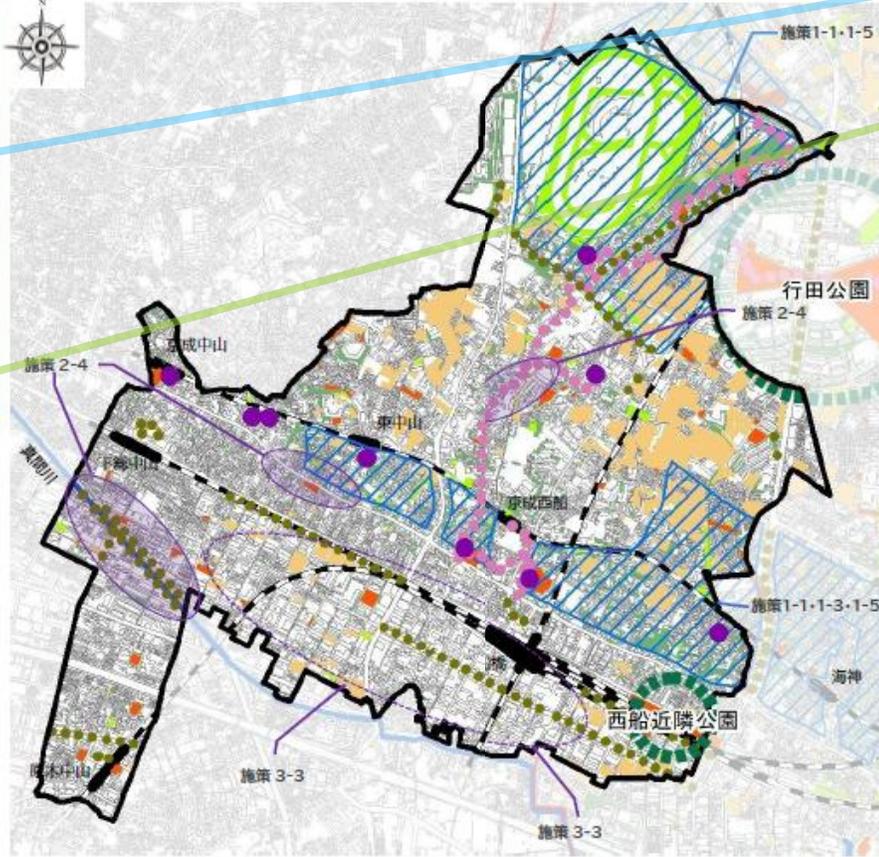
## 地域の概要

南部には低地が、北部には台地が広がり、肥沃な土地を生かした農業が古くから営まれてきました。また、葛羅の井や勝間田の池等に代表される湧水池がいたるところにありました。低地の先は行徳から続く塩田が隆げ、江戸時代の末には最盛期を迎えました。下総中山駅周辺は中山法華経寺の門前町として、また野菜の集荷市場として大いに賑わいました。戦後、西船橋駅が開設され、東京メトロ東西線・JR武蔵野線・東葉高速線の開通により、駅周辺を中心に都心からの距離が短いこともあって市街化が急激に進み、本市における西部の玄関口となっています。現在は、西船橋駅や下総中山駅等の鉄道駅周辺に商業地が集積し、交通結節機能の利便性を生かした住宅需要も高く、地域の中央部では緑豊かな住宅地を形成しています。

## 現況と課題

- 地域の南西部を真間川が流れています。また、台地部と低地部の境界周辺では貴重な湧水が見られます。これらの水辺環境の保全、改善が課題となっています。
- かつての海岸線をしのばせる松林が住宅地内に残されていますが、徐々に減ってきています。これらの緑地の保全が課題となっています。
- 土地区画整理事業が行われた原木中山駅周辺等の区域を除き、公園や緑地の整備は十分とはいえません。身近な公園や防災に配慮した公園等、市街地の特性にあわせた公園や緑地の整備を促進する必要があります。
- 地域の北側には農地が多く残されていますが、近年宅地開発等により徐々に減ってきており、これらの農地の保全が課題となっています。

地域の現況と施策の方針図



- 街区公園を中心とした半径250mの誘致圏
- 公園不足地域
- 市街化調整区域

## 凡例

- |         |              |           |         |           |
|---------|--------------|-----------|---------|-----------|
| ■ 都市公園等 | ■ 草地         | ■ 風致地区    | ● 社寺林   | ■ 市街化調整区域 |
| ■ 樹林地   | ● 水と緑の拠点     | ● 散策路     | ■ 河川等   | ■ 地域区分    |
| ■ 農地    | ● 水と緑の拠点(構想) | ● 緑化された道路 | ■ 市街化区域 |           |

## 主な関連施策

- 1-1 樹林地の保全・1-3 巨樹・名木の保全  
葛飾地区内にある、かつての海辺の景観を今に伝える旧海岸線上にわずかに残る松林や社寺林(緑の東西軸)、親しまれている巨樹・名木を地域住民とともに保全し、周辺の住宅地と一体となった良好な緑地環境の形成を図ります。
- 1-2 農地の保全  
地区内に残る農地(生産緑地)は都市部の貴重な緑地空間であり、災害時のオープンスペースとしての役割もあることから、保全を図ります。
- 1-5 風致地区制度の活用による緑の維持  
船橋市風致地区条例により、指定地区内の住環境と緑地環境の調和を図るよう、建築等の各種行為に対し申請確認と許可を行っていきます。
- 2-1 公園緑地の整備・確保  
地域内の公園が不足している地区においては、生産緑地の活用や立体的な土地利用などの活用を検討し、利用者のニーズに対応した公園整備を進めるとともに、既設公園の改修を推進し、身近な公園の充実を図ります。
- 2-4 自然を活かした水辺環境の創出  
真間川や地域内に残る貴重な湧水群の保全と活用を図り、個性豊かなまちづくりを進めます。
- 3-3 市民・事業者との連携による管理  
公園が不足する地区においては市民緑地認定制度等を活用し、事業者との連携を図りながらオープンスペースの確保を進めます。また、公園や花壇などの身近な緑の維持管理について周辺住民や事業者等との連携による管理方法を検討します。

# ④ 法典地域

## 地域の概要

江戸時代には幕府の牧場でしたが、開墾によって、藤原・上山・丸山の三新田が法典村となり、江戸への畑作近郊農業が営まれるようになりました。地域を横断する木下街道は、東京湾と利根川を結ぶ交通の要所であり、「銚子街道」や「生(なま)街道」等と呼ばれ、下総東部からの魚や農産物が多く運ばれる道でした。

昭和40年代になると東武アーバンパークライン、JR武蔵野線沿いに住宅開発が進み、市街地が形成されてきましたが、現在でも農地や樹林地が多く残されており、農地と住宅が混じりあった緑豊かなまちを形成しています。

近年では山手地区の工場跡地に大規模商業施設や住宅地が立地し、計画的な新たなまちづくりが進められています。



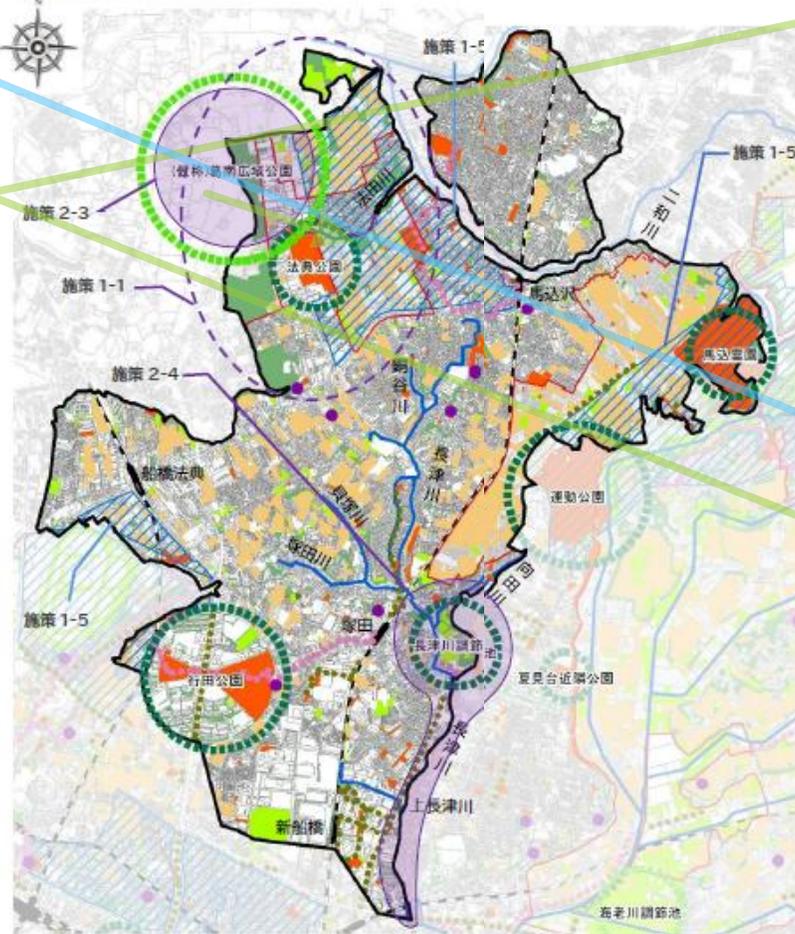
## 現況と課題

○長津川や二和川が流れ、良好な緑地としての長津川緑地や長津川調節池が整備されています。地域の良好な自然と風土を演出する、水と緑の環境保全が課題となっています。

○生産緑地や市街化調整区域の農地、法典地区の大規模な樹林地などの地域を代表する緑がありますが、近年宅地開発等により減少傾向となっています。これらの保全と活用が課題となっています。

○大規模な公園としては、現在、県立行田公園や法典公園があり、地域の北部には(仮称)葛南広域公園が計画されています。身近で小規模な公園については、住宅団地や宅地開発により街区公園が整備されていますが、依然として少なく、特に法典地区においては緑への満足度も低い状況にあります。

地域の現況と施策の方針図



- 街区公園を中心とした半径250mの誘致圏
- 公園不足地域
- 市街化調整区域

- 凡例
- |       |            |         |       |         |
|-------|------------|---------|-------|---------|
| 都市公園等 | 草地         | 風致地区    | 社寺林   | 市街化調整区域 |
| 樹林地   | 水と緑の拠点     | 散策路     | 河川等   | 地域区分    |
| 農地    | 水と緑の拠点(構想) | 緑化された道路 | 市街化区域 |         |

## 主な関連施策

- 1-1 樹林地の保全**  
法典地区は樹林地が多く残る緑豊かな地域であるため、市民の森や指定樹林等の制度を活用し保全していきます。
- 1-2 農地の保全**  
地区内に残る農地(生産緑地)は都市部の貴重な緑地空間であり、災害時のオープンスペースとしての役割もあることから、保全を図ります。
- 1-5 風致地区制度の活用による緑の維持**  
船橋市風致地区条例により、指定地区内の住環境と緑地環境の調和を図るよう、建築等の各種行為に対し申請確認と許可を行っていきます。
- 2-3 特色ある公園等の整備**  
葛南地区の広域的なレクリエーションの場として、船橋市・市川市の市域にまたがる(仮称)葛南広域公園の早期具体化について千葉県に要望していきます。
- 2-4 自然を活かした水辺環境の創出**  
長津川周辺の優れた自然環境の保全に努め、連続した緑と河川を中心とし、周辺の市街地と一体となった水と緑のネットワークづくりを図ります。
- 2-7 宅地開発や事業所等の設置と連動した緑化推進**  
宅地開発の際には、緑の保全と緑化の推進に関する条例や環境共生まちづくり条例などによる緑化の指導により緑のまちづくりを推進していきます。

# ⑤ 夏見地域

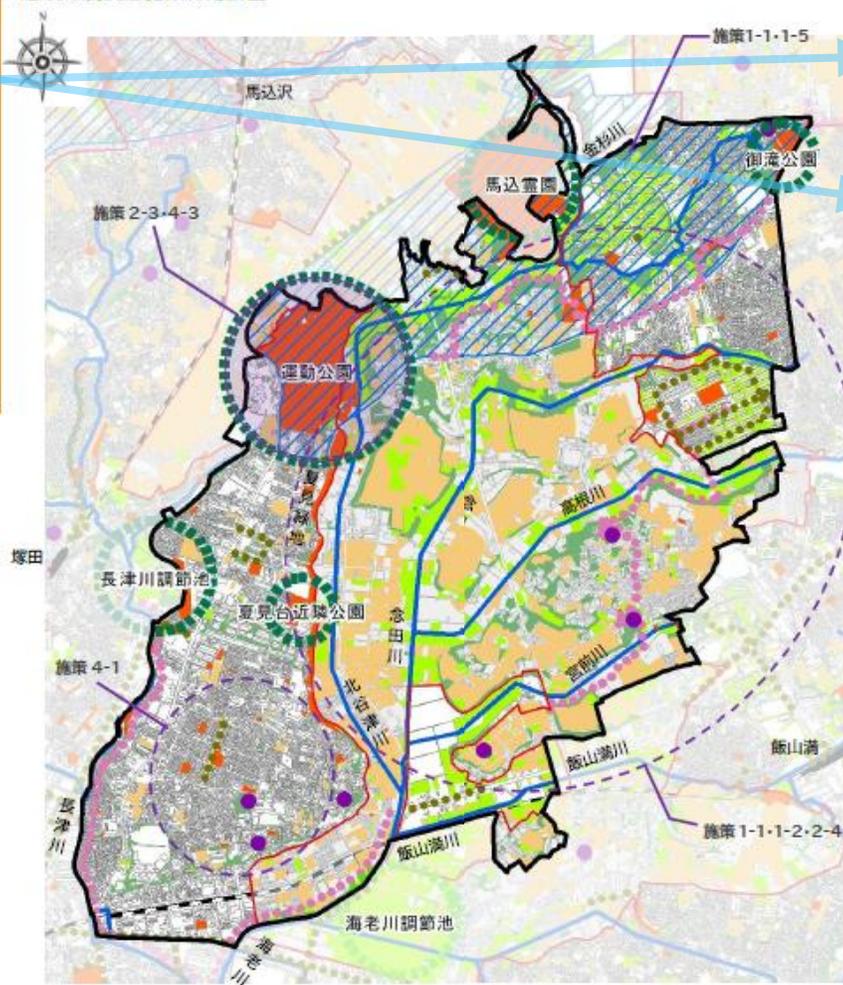
## 地域の概要

平安朝時代に伊勢神宮の荘園となり、「夏見御厨(みくりや)」という名称が残っています。古代から多くの人々が住み、夏見台地全体から古代の遺跡が多数発見されています。  
台地部は陸田、低地部は水田として利用されてきましたが、戦時中に軍需工場の社宅が台地に建設され、戦後になると民間事業者や住宅・都市整備公団(現在のUR都市機構)による宅地化が順次進みました。市街化調整区域にあたる、地域の中央の低地部を中心に良好な自然が残され、現在も畑作による農業が営まれている一方で、耕作放棄地等による土地利用の混在も多くみられることから、海老川上流地区において、医療センター移転や新駅誘致を核とした新市街地の形成が進められています。

## 現況と課題

- 地域の南北方向に伸びる夏見緑地や高横川、北谷津川及びその周辺地域は、地域の特徴となる景観を演出しています。こうした、良好な緑地環境の保全と活用を図っていく必要があります。
- 運動公園や住宅団地内の身近な公園は比較的整備されていますが、その他の箇所では、公園整備の推進、既存の公園の改修が必要です。
- 特に宅地が密集する夏見地区においては、火災時の延焼や災害時の孤立の発生が想定されるため、公園の防災機能についてさらなる充実を図る必要があります。
- 地域に源流をもつ海老川及び北谷津川が流れており、水質は改善されてきていますが、引き続き河川の水質改善を図り、水辺とその周辺の環境保全が求められています。

地域の現況と施策の方針図



- 街区公園を中心とした半径250mの誘致圏
- 公園不足地域
- ▨ 市街化調整区域

凡例			
■ 都市公園等	■ 草地	▨ 風致地区	● 社寺林
■ 樹林地	● 水と緑の拠点	●●● 散策路	■ 市街化調整区域
■ 農地	●●● 水と緑の拠点(構想)	●●● 緑化された道路	■ 地域区分
		■ 市街化区域	

## 主な関連施策

- 1-1 樹林地の保全  
南部海老川環境軸の緑豊かな環境を維持するため、北谷津川上流の斜面緑地を含む良好な自然環境と、市街地に近い重要な自然である海老川や高横川沿いの斜面緑地の保全を検討していきます。
- 1-2 農地の保全  
地区内に残る農地(生産緑地)は都市部の貴重な緑地空間であり、地域を特徴づける景観を生み出していることから保全を図ります。また、貴重な自然環境を有する北谷津川周辺等の谷津田についても市民団体等と連携した保全を検討します。
- 1-5 風致地区制度の活用による緑の維持  
船橋市風致地区条例により、指定地区内の住環境と緑地環境の調和を図るよう、建築等の各種行為に対し申請確認と許可を行っていきます。
- 2-3 特色ある公園等の整備  
4-3 公園の再整備による活性化  
スポーツの拠点である運動公園があり、計画的な住宅団地などを中心に身近な公園が比較的整備されていますが、公園整備から長い年月が経っているため、現在の利用状況等を確認しながら、再整備を検討していきます。
- 2-4 自然を活かした水辺環境の創出  
5-3 緑に触れ合う機会の創出  
北谷津川とその周辺の谷津田並びに斜面緑地を含む箇所は「南部海老川環境軸」の中核として、動植物の生息環境の保全・創出、水辺での学習活動等を行い、市民の交流が生まれる環境共生拠点としての形成を図るとともに、散策路や自転車道の整備を検討する等、自然環境を生かした水と緑のネットワークづくりを進めます。
- 2-7 宅地開発や事業所等の設置と連動した緑化推進  
地域の南部進められている海老川上流地区土地区画整理事業と連携し必要となる公園の確保を図ります。
- 4-1 防災機能の強化  
特に宅地が密集する夏見地区などにおいて、火災・地震などの災害時の避難場所にもなる公園の整備を検討するとともに、地域の状況に合わせて既存公園への防災機能の付与を進めます。



# ⑥ 前原地域



## 地域の概要

江戸時代の初期に幕府により新田が開墾されて以来、農業が発展してきました。また、成田詣への街道沿いにもあたり、店舗等が立ち並びました。

明治期に総武鉄道の津田沼駅ができ、鉄道と道路が集まる交通の便利なまちが形成され、地域の東側は「二宮神社」を中心とした門前町の形で発展しました。

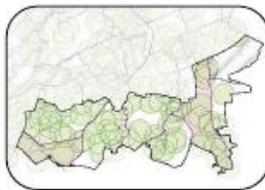
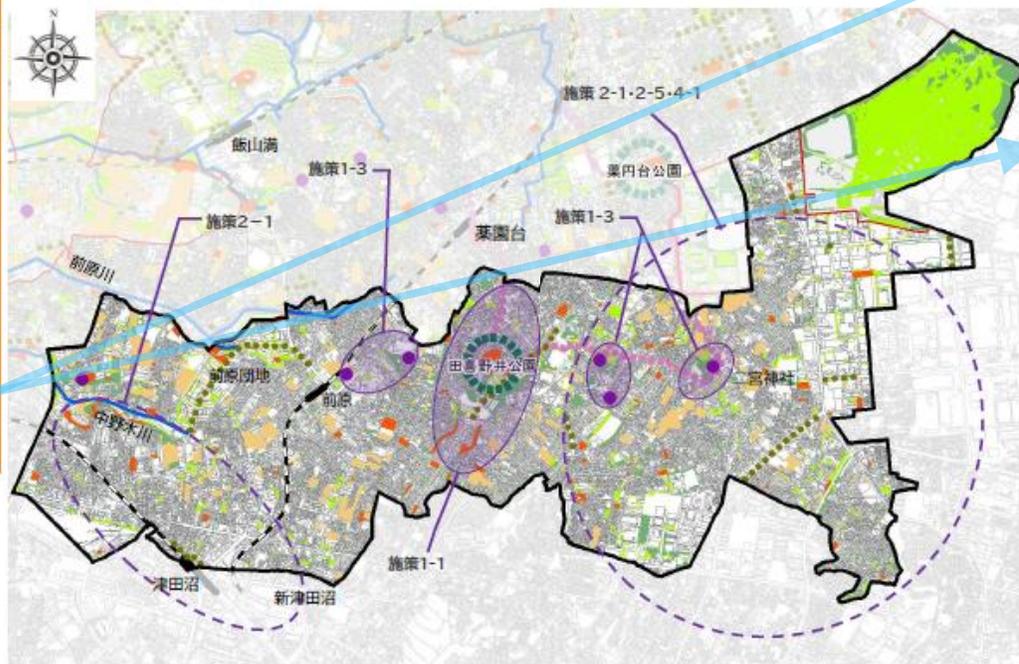
昭和34（1959）年に前原団地が開発され、その後、昭和40（1965）年頃から市街化が進み、住宅が虫食い状に点在する地区も見られるようになりましたが、老朽化していた前原団地では、建替えとともに良質な住宅の供給や商業施設の再生が図られ、周辺地域と調和のとれた街並みが形成され、住宅地の中には今でも農地等が残されています。

## 現況と課題

○地域内には大規模な公園はなく、計画的に開発された住宅団地以外は、身近な公園が不足し、前原地区では緑への満足度が低い傾向にあるほか、住宅地が集中する三山・田喜野井地区においては火災時の延焼の発生の懸念があります。このため、地域におけるシンボリックな公園や、災害時に避難所となる公園、未利用地を活用した身近な公園の整備、また道路緑化による地区内の緑のネットワーク構築が課題となっています。

○湧水のある二宮神社は地域のシンボルとなっており、一部の農家には屋敷林が残されています。これらの湧水や社寺林、屋敷林の保全等により、地域特性のある緑地環境づくりが課題となっています。

地域の現況と施策の方針図



- 街区公園を中心とした半径250mの誘致圏
- 公園不足地域
- 市街化調整区域

## 凡例

- |       |            |         |       |         |
|-------|------------|---------|-------|---------|
| 都市公園等 | 草地         | 風致地区    | 社寺林   | 市街化調整区域 |
| 樹林地   | 水と緑の拠点     | 散策路     | 河川等   | 地域区分    |
| 農地    | 水と緑の拠点(構想) | 緑化された道路 | 市街化区域 |         |

## 主な関連施策

- 1-1 樹林地の保全  
二宮神社周辺には屋敷林が、田喜野井公園周辺には樹林地が残されています。これらの屋敷林、樹林地の保全などにより、地域特性のある緑地環境づくりを図ります。
- 1-2 農地の保全  
津田沼駅近くの農地は住宅地の貴重な緑地空間であるため、生産緑地制度等の活用により保全を図ります。
- 1-3 巨樹・名木の保全  
二宮神社などの巨樹・名木を活かし、地域のシンボルづくりを進めます。
- 2-1 公園緑地の整備  
地域内の公園が不足している地区においては、利用者のニーズに対応した公園整備や既設公園の改修を推進し、身近な公園の充実を図ります。
- 2-5 道路緑化の推進  
前原地区では緑が少なく満足度も低いため、道路緑化による地区内のネットワークの構築を検討します。
- 4-1 防災機能の強化  
住宅地が集中する三山・田喜野井地区について、火災時・災害時の避難場所となる公園の整備や既存公園の改修等に合わせた防災機能の付与を検討します。

# ⑦ 習志野台地域



## 地域の概要

飯山瀧は古くから豊かな農村であったといわれ、粟田台は享保年間に、幕府により菜園が設けられていました。明治期に習志野原が陸軍の演習場となり、成田街道沿いに軍人相手の商店や飲食店が街並みを形成し、昭和初期には半商半農のまちとして栄えました。

戦後、軍用地は自衛隊敷地を残して大部分が解放され、昭和40年代に入り、日本住宅公園（現在のUR都市機構）等による大規模な開発が進み、市街地が形成されました。その周辺には自然発生的な住宅地が広がっています。

北習志野駅周辺には商店街、地域の東端には大学が存在しており地域の特徴となっているほか、飯山瀧駅周辺では土地区画整理事業による計画的なまちづくりが行われています。

## 環境と課題

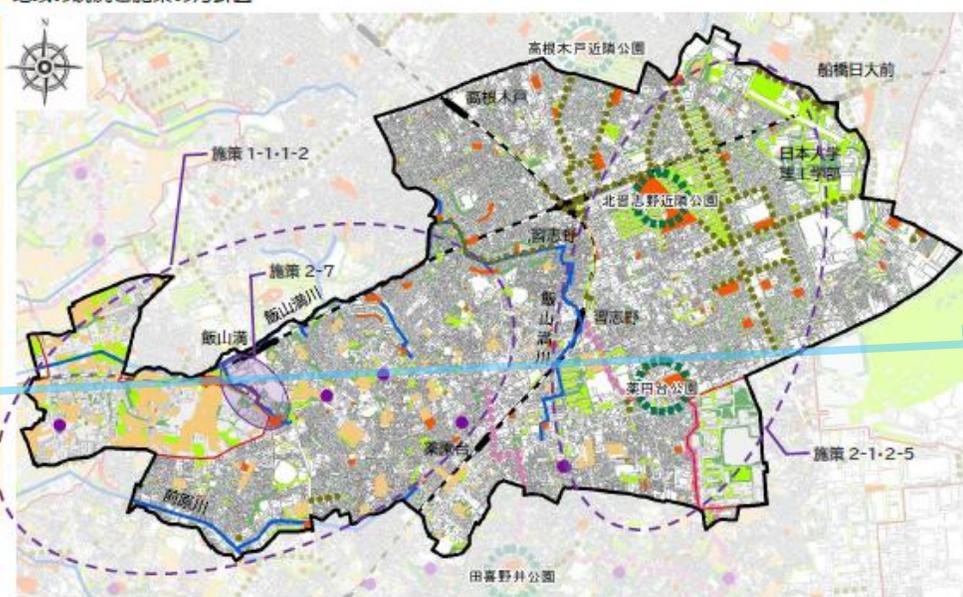
○地域の西側には、地域の風土景観要素となる樹林地、社寺林が残されており、一部には湧水池や住宅地の生垣化も見られます。これらの水と緑の保全と活用による、地域の個性豊かな緑地環境づくりが課題となっています。

○地域の東側には、公園や緑地がUR都市機構等の開発により比較的整備されています。その他の箇所では、身近な公園や防災に配慮した公園等、市街地の特性にあわせた公園や緑地の整備を促進する必要があります。

○市東部の市街地における緑地を連続的に活用し、地域の公園や街路樹をつなぐ、東部線の都市環境形成ネットワークの形成が求められています。

○飯山瀧川の水質は改善されてきていますが、引き続き河川の水質浄化が求められています。

地域の現況と施策の方針図



- 街区公園を中心とした半径250mの誘致圏
- 公園不足地域
- 市街化調整区域

## 凡例

- |       |            |         |       |         |
|-------|------------|---------|-------|---------|
| 都市公園等 | 草地         | 風致地区    | 社寺林   | 市街化調整区域 |
| 樹林地   | 水と緑の拠点     | 散策路     | 河川等   | 地域区分    |
| 農地    | 水と緑の拠点(構想) | 緑化された道路 | 市街化区域 |         |

## 主な関連施策

- 1-1 樹林地の保全  
地域の西側には、地域の風土景観要素となる樹林地、社寺林が残されており、これらの貴重な緑地空間を保全します。
- 1-2 農地の保全  
地域の西側に多い農地は住宅地の貴重な緑地空間であるため、生産緑地制度等の活用により保全を図ります。
- 1-3 巨樹・名木の保全  
社寺に地域に根付いた巨樹・名木が残るため、地域のシンボルとして保全していきます。
- 2-1 公園緑地の整備  
地域内の公園が不足している地区においては、利用者のニーズに対応した公園整備や既設公園の改修を推進し、身近な公園の充実を図ります。
- 2-5 道路緑化の推進  
市街地内の公園や緑地同士をつなぐ街路樹の整備により、東部線の都市環境形成ネットワークの形成を促進します。
- 2-7 宅地開発や事業所等の設置と連動した緑化推進  
飯山瀧駅周辺の土地区画整理事業と連携し、必要となる公園や緑地の確保を図るとともに、地区計画や緑化に関する協定も活用しながら緑のまちづくりを進めます。

# ⑧新高根

## ・芝山地域



### 地域の概要

鎌倉～室町時代の板碑が数多く出土しており、戦国時代の城跡も残されています。低地部には水田が、台地部には牧場や畑が設けられ、古くから農業が営まれてきました。現在では、高根台・新高根・芝山と3つの町により構成され、それぞれ特徴のある地区を形成しています。

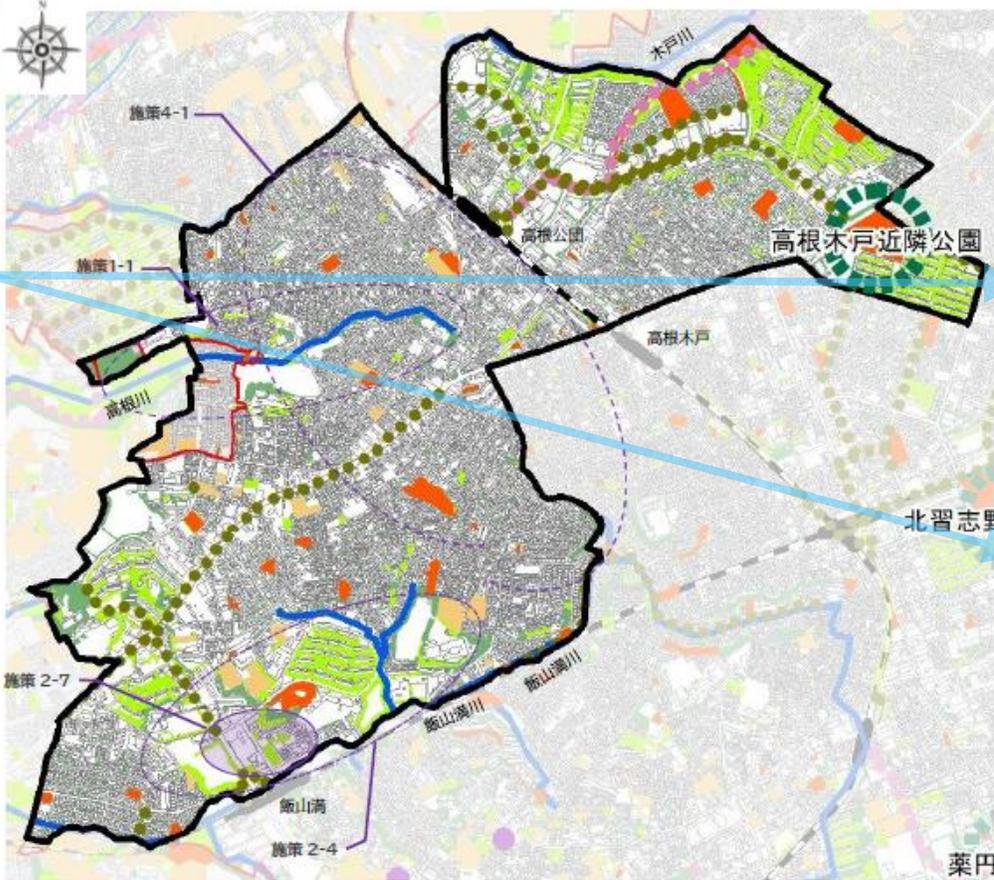
地域の一角には陸軍の演習場がありましたが、戦後、新京成線（現在の京成松戸線）が開業され、高根木戸駅が開設し、昭和30年代以降、台地部を中心に大規模な住宅地の開発が進みました。

その周辺には、自然発生的な住宅地が形成されています。近年老朽化していた高根台団地では、建替えが行われ、新しいまちへと生まれ変わり、飯山満駅周辺では土地区画整理事業による計画的なまちづくりが行われています。

### 現況と課題

- 高根川及び周辺地域における良好な自然環境の保全が課題となっています。
- 計画的に開発された地区を中心に公園が整備されていますが、その他の地区では公園や緑地の整備は十分とはいえず、緑の満足度も低い傾向にあります。このため、不足する地区の身近な公園等の整備や住宅地内の緑化、市街地の緑化、道路の整備が課題となっています。特に新高根・芝山地区においては、高齢化率が高いことによる緑の保全の担い手となる人材の不足や、木造住宅が密集しているため火災時の延焼の発生が懸念されます。
- 高根川や飯山満川の水質は改善されてきていますが、引き続き河川の水質浄化が求められています。また、河川や調整池等を活用した水と緑のネットワークづくりが課題となっています。

### 地域の現況と施策の方針図



- 街区公園を中心とした半径250mの誘致圏
- 公園不足地域
- 市街化調整区域

### 凡例

- |         |              |           |         |           |
|---------|--------------|-----------|---------|-----------|
| ■ 都市公園等 | ■ 草地         | ■ 風致地区    | ● 社寺林   | ■ 市街化調整区域 |
| ■ 樹林地   | ● 水と緑の拠点     | ● 散策路     | ■ 河川等   | ■ 地域区分    |
| ■ 農地    | ● 水と緑の拠点(構想) | ● 緑化された道路 | ■ 市街化区域 |           |

### 主な関連施策

- 1-1 樹林地の保全  
地区内に残る貴重な樹林地を保全し周辺の住宅地と一体となった良好な緑地環境の形成を図ります
- 2-1 公園緑地の整備  
地域内の公園が不足している地区においては、利用者のニーズに対応した公園整備や既設公園の改修を推進し、身近な公園の充実を図ります。
- 2-4 自然を活かした水辺環境の創出  
芝山団地内の調整池を潤いのある水辺空間として活用することを検討します。
- 2-5 道路緑化の推進  
火災時の避難経路の確保のため、道路緑化による地区内のネットワークの構築を検討します。
- 2-7 宅地開発や事業所等の設置と連動した緑化推進  
飯山満駅周辺の土地区画整理事業と連携し、必要となる公園や緑地の確保を図るとともに、地区計画や緑化に関する協定も活用しながら緑のまちづくりを進めます。
- 4-1 防災機能の強化  
新高根地域では木造住宅が密集していることから、火災時の延焼防止や災害時の避難場所として活用できるよう都市公園への防災機能の付与を進めます。



# 10 豊富地域

## 地域の概要

この地域は旧千葉県豊富村に属していましたが、昭和 29（1954）年に船橋市と合併しました。昭和 44（1969）年以降、小室地区では千葉県宅地開発公社（現在のUR都市機構）により新住宅市街地開発事業（千葉ニュータウン事業）が行われ、その後平成 27（2015）年には土地区画整理事業が行われました。

地域の南端の坪井地区においては、平成 8（1996）年から平成 22（2010）年に土地区画整理事業が実施され、いずれも良好な住宅市街地が形成されています。

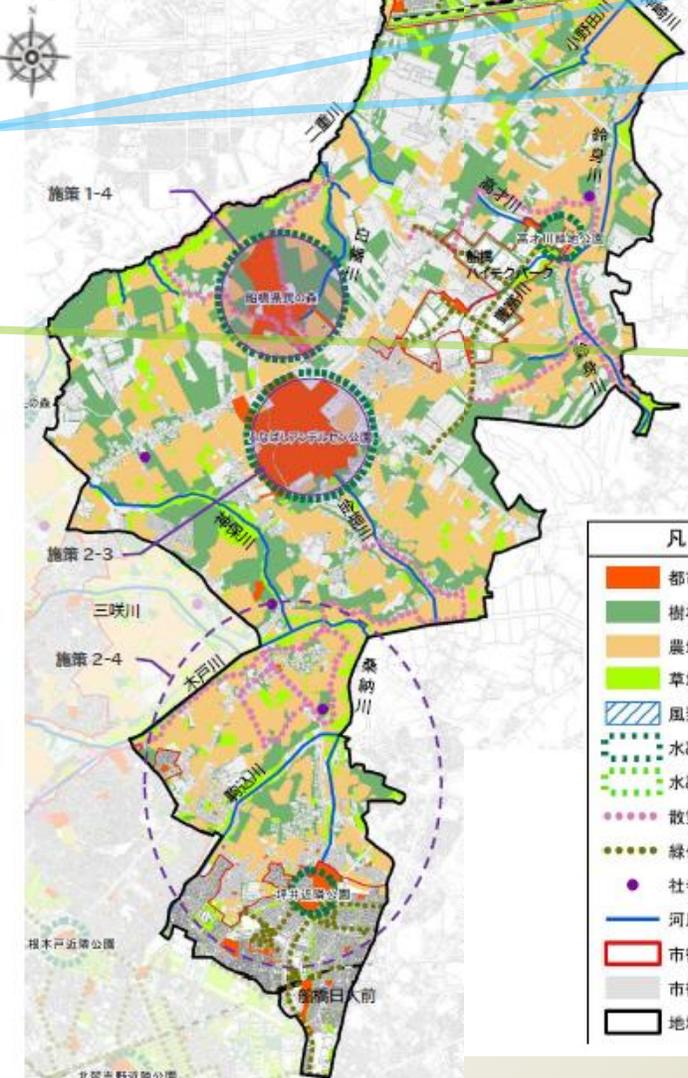
それ以外の地区は、集落が農地の中に点在し、緑豊かな環境に恵まれています。畑作を中心に農業が営まれ、果樹園が点在し、庭先販売も見られます。また、地域の中央部には先端工業団地である船橋ハイテクパークが開発されました。



## 現況と課題

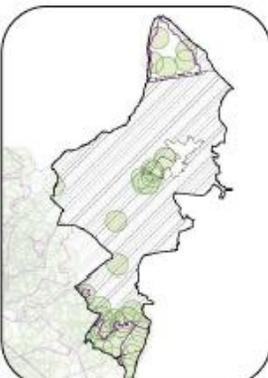
- ふなばしアンデルセン公園、船橋県民の森等の水と緑の拠点があります。また、水辺としては、桑納川、二重川が流れています。さらに、地域内には樹林地が比較的多く残され、良好な農地とともに、地域の特徴となる景観を形成しています。また、市内の緑地の多くがこの地域にあり北部アンデルセン環境軸を形成しています。これらの貴重な水と緑の保全が課題となっています。
- 市街化調整区域の一部には、農村地域の良好な景観が残されており、これらの保全を図る必要があります。
- 二重川や木戸川、駒込川等の水質は改善されてきていますが、引き続き改善が求められており、川沿いの緑も失われつつあることから河川の浄化とともに周辺と一体となった環境の整備が課題となっています。

地域の現況と施策の方針図



- ### 主な関連施策
- 1-1 樹林地の保全  
市内の樹林地の多くがこの地域にあることから、指定樹林地制度の活用や都市緑地化などにより保全を図ります。
  - 1-2 農地の保全  
市内でも農業を盛んに営んでいる地域であることから、農業振興計画に基づき適切に農地の保全を図ります。また、神保川および鈴身川周辺の谷津田について、市民団体等と連携し保全を図ります。
  - 1-4 特別緑地保全地区の指定  
船橋県民の森を含めた良好な緑地空間にあっては、特別緑地保全地区の指定も検討します。
  - 2-3 特色ある公園等の整備  
ふなばしアンデルセン公園については、施設の改修や再整備を行い、公園の充実を図ります。
  - 2-4 自然を活かした水辺環境の創出  
駒込川周辺では多自然川づくりを推進するとともに、木戸川周辺の散策路等を活かし、親しみやすい水辺環境を保全します。

凡例	
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:orange;"></span>	都市公園等
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:green;"></span>	樹林地
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:yellow;"></span>	農地
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:lightgreen;"></span>	草地
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px dashed blue;"></span>	風致地区
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px dotted green;"></span>	水と緑の拠点
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px dotted green;"></span>	水と緑の拠点(構想)
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px dashed purple;"></span>	散策路
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px dashed brown;"></span>	緑化された道路
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:purple;"></span>	社寺林
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px solid blue;"></span>	河川等
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px solid red;"></span>	市街化区域
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:gray;"></span>	市街化調整区域
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px solid black;"></span>	地域区分



- 街区公園を中心とした半径250mの誘致圏
- 公園不足地域
- 市街化調整区域



▶ 計画素案について

# 計画素案について

## (1) 計画の構成について

### 現行計画

第1章 緑の機能
第2章 船橋の緑の現況
① 緑の機能ごとの現況
② 樹林地の現況
③ 市民の緑に対する意識
第3章 計画の基本方針
① 緑の将来像
② 計画の基本方針
③ 計画の目標
第4章 計画実現のための施策
① 船橋らしい緑の保全
② 公園緑地の整備
③ 緑化の推進
④ 緑の効果を高める管理の充実
⑤ 市民との協働の推進
⑥ 緑の普及・啓発
第5章 地域別計画
第6章 計画策定後の進行管理
第7章 緑の基本計画とは
① 緑の基本計画の必要性と意義
② 船橋市緑の基本計画改定の背景
資料編

### 新計画 (案)

第1章 緑の機能
第2章 緑の基本計画と船橋の緑を取り巻く背景・課題
① 緑の基本計画とは
② 緑の基本計画の位置づけ
③ 船橋市緑の基本計画改定の背景
④ 市と緑の機能ごとの現況
⑤ 市民の緑に対する意識
⑥ 今回の緑の基本計画改定の課題と考え方
第3章 計画の基本方針
① 緑の将来像
② 計画の基本方針
③ 計画の目標
第4章 計画実現のための施策
① 守る
② 増やす
③ はぐくむ
④ いかす
⑤ 親しむ
第5章 地域別計画
第6章 計画策定後の進行管理
資料編

# 計画素案について

## (2) 改定に向けた課題と計画への反映

委員会  
でのまとめ

### ◎地域のニーズに適合した公園の在り方

- ・ ニーズに合わせた公園整備
- ・ 地域協働での 公園利用のルール作り

**基本方針 3** 安全で快適な暮らしに役立つ、質の高い緑を増やします

#### 個別施策 2-2 地域に合わせた公園づくり

- 地元町会・自治会等にヒアリングを行うことで市民のニーズを把握し、利用者が愛着を持てる公園づくりを行います。

#### 個別施策 4-4 地域活性化のための公園利活用

- 地元町会・自治会などからの求めに応じ、地元が主体となった公園独自の利用ルールの制定を検討していきます。

# 計画素案について

## (2) 改定に向けた課題と計画への反映

委員会  
でのまとめ

### ◎自然の力を活かしたニーズへの対応

- ・**防災・減災**に資する公園・緑地
- ・**グリーンインフラの活用**による緑の機能の発揮

**基本方針 3** 安全で快適な暮らしに役立つ、質の高い緑を増やします

#### 個別施策 4-1 防災機能の確保

- 非常時に利用できる防災施設をはじめ耐火性の高い樹種の導入、耐震性貯水槽などによる水の確保、災害時に利用できるトイレの設置などの防災機能の強化を図ります。

#### 個別施策 4-2 雨水貯留・浸透機能の確保

- 雨水を一時的に貯留・浸透させるための植栽空間（雨庭）など、緑による雨水貯留・浸透機能がよりいっそう発揮されるよう、取り組みを検討していきます。

# 計画素案について

## (2) 改定に向けた課題と計画への反映

委員会  
でのまとめ

### ◎みどりへの関心の向上

- ・「緑の基本計画」や取り組みの**周知・啓発**
- ・多様な施設の緑化

**基本方針 1** 人と緑と生きものが共生しふれあえる、水と緑のネットワークをつくります

### **基本施策 5** 親しむ

- 緑に触れ、楽しみ学ぶ機会や緑化に関する情報の提供などの普及・啓発活動を行い、緑に親しむまちづくりを推進します。

### **個別施策 2-6** 公共施設・公共空間の緑化

- 公共施設の新設や建て替えの際は、地域の景観に配慮した緑化を推進し、地域のシンボルとなるような景観木・生垣を積極的に導入していくよう検討します。
- 駅前などの多くの人が行き交う公共的な空間に、視覚的に緑量を感じられるような緑や花壇を設置していきます。

## (2) 改定に向けた課題と計画への反映

### ◎市民協働、官民連携による管理

- ・さらなる市民参加の推進
- ・事業者を含めたあらゆる関係者による緑化の推進
- ・公園以外のスペースも活用

委員会  
でのまとめ

**基本方針 4** 市民・事業者との連携により、緑を守り育てていきます

#### 個別施策 3 - 3 市民・事業者との連携による管理

- 地域の皆さんに愛着心をもっていただくことを目的として、地域での管理を推進します。また、事業者との連携による管理方法なども検討していきます。

#### 個別施策 4 - 4 地域活性化のための公園利活用

- Park-PFIなどの制度を活用した公園及び地域の活性化につながる民間活力の導入について検討します。

#### 個別施策 5 - 1 花のあふれるまちづくり

- 花のあふれるまちを目指し、公共施設や公共空間、さらには自宅での花の育成・管理を様々な形で支援します。

# 計画素案について

## (3) 改定委員会でのご意見の計画への反映

委員会  
でのご意見

市街化調整区域で農地が資材置き場やトラック置き場  
に変化している

### 個別施策 1-2 農地の保全

- 畑地や水田、果樹園などの農地は都市にあるべき緑として適切に保全します
- 耕作放棄地となっている場所や、事業用地として転用されている場所もあるため、様々な主体と連動しながら、谷津田の保全と利活用について検討していきます。

委員会  
でのご意見

私有樹木の松枯れ対策へ補助ができないか

### 個別施策 1-3 巨樹・名木の保全

- 巨樹の他に地域に親しまれている木などを名木として保全するため指定要件を検討します。  
さらに、これらの樹木の立ち枯れ対策への支援についても検討します。

# 計画素案について

## (3) 改定委員会でのご意見の計画への反映

委員会  
でのご意見

街路樹や公園の木が切られてそのままになっている

### 個別施策3-1 適正な樹木管理

- それぞれの樹木の特徴を生かし、植樹も含めた樹木のライフサイクルを意識した管理を行います。